

昭和五十二年十二月二十七日提出  
質問 第三号

第二次大戦中旧日本軍によつて接收された沖縄県下の土地に関する質問主意書  
右の質問主意書を提出する。

昭和五十二年十二月二十七日

提出者 瀬長亀次郎

衆議院議長 保利 茂殿

第二次大戦中旧日本軍によつて接收された沖繩県下の土地に関する質問主意書

第二次大戦中沖繩県下において、旧日本軍が国家総動員体制の下に強権を發動し、接收した土地は、那覇市百万平方メートル、読谷村二百十万平方メートル、伊江村七十万平方メートル、宮古三百三十万平方メートル、八重山百五十万平方メートルなど十三市町村、九百四十万平方メートルにのぼっている。

本年三月十七日の衆議院予算委員会において、福田総理大臣は、現在国有財産とされているこれらの土地について、調査の上必要のあるものについては国有財産台帳からまつ消する旨の答弁をしている。

これに関し以下のとおり質問する。

一 国は、これまでどのような調査を行つたか。また、今後どのような調査を行う方針か。その

結論をいつごろまとめるつもりか。

二 当該土地のうち、接收当時地主が兵役中又は外地に滞在していた等のため、正当な買収手続のないまま強制的に軍によつて接收されたことが明白なものについては、国有財産台帳からのまつ消を直ちに行うべきであると思うが、国の見解はどうか。

右質問する。